

木更津市無電柱化推進計画

令和 2 年 3 月
(令和 7 年 1 0 月一部改訂)

木更津市

はじめに

道路上の電線、電柱は、景観を損なうだけではなく、歩行者や車椅子の通行の妨げとなり、地震などの災害時には、電柱が倒れ、緊急車両等の通行に支障を来すなど、種々の危険がある。しかし、我が国の無電柱化率は、欧米の主要都市やアジア各国の都市と比べて極めて低い状況にある。

このような現状に鑑み、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、無電柱化の推進に関する施策を総合的、計画的かつ迅速に推進すること等を目的として「無電柱化の推進に関する法律（以下、「無電柱化法」という。）」が平成28年に成立、施行された。

無電柱化法第8条においては、国の策定する無電柱化推進計画（及び都道府県無電柱化推進計画）を基本として、都道府県（市町村）の区域における無電柱化の推進に関する施策についての計画である都道府県（市町村）無電柱推進計画の策定を市町村の努力義務として規定している。

本計画は、無電柱化法に基づく都道府県（市町村）無電柱化推進計画として、今後の本市における無電柱化の基本的な方針、目標、施策等を定めるものである。

1. 無電柱化の推進に関する基本的な方針

1) 木更津市における無電柱化の現状

木更津市における無電柱化の現状は、以下のとおりである。

木更津市における無電柱化の現状

種 別	路 線 名	場 所
国 道	国道 1 6 号	木更津市内
	国道 1 2 7 号	
一般県道	木更津停車場線	木更津市大和一・二丁目
市 道	市道 3 1 3 2 号線	木更津市東中央二丁目
	市道 7 4 9 3 号線	木更津市かずさ鎌足一丁目

木更津市においては、関係者の協力の下、電線共同溝の整備等で一般国道 1 6 号、1 2 7 号の緊急輸送道路及び一般県道木更津停車場線と一部の市道について、無電柱化されている。

しかしながら、緊急輸送道路にアクセスする市道については、無電柱化されていないため、無電柱化を求める声が高まっている。

2) 今後の無電柱化の取り組み姿勢

これまでの無電柱化は、歩道幅員が広く、沿道の需要密度の高い幹線道路を中心に進めてきていたが、今後は、防災、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等の観点から、無電柱化の必要な道路において強力的に推進していく必要がある。

「無電柱化の推進は、地域住民の意向を踏まえつつ、地域住民が誇りと愛着を持つことのできる地域社会の形成に資するよう行われなければならない。（無電柱化法第 2 条）」の理念の下、市民と関係者の理解、協力を得て、無電柱化により木更津市の魅力あふれる美しいまちなみを取り戻し、災害時でも、安全・安心な暮らしを確保するよう無電柱化を推進することとする。

なお、市道以外の道路については、当該道路管理者に協力を要請する。

現在の計画

種 別	路 線 名	場 所
市 道	市道 2 6 0 号線	木更津市中央 3 丁目 3
	市道 2 0 7 号線	木更津市中央 1 丁目 1
	市道 2 1 6 号線	木更津市中央 1 丁目 9－5
	市道 3 1 1 8 号線	木更津市東中央 1 丁目 5
	市道 3 1 3 1 号線	木更津市東中央 2 丁目 1 4
	市道 1 0 8 号線	木更津市高柳 3 丁目 1－2 8
	市道 2 0 6 号線	木更津市江川 6 3 2 番地
	市道 1 0 7 号線	木更津市高砂 3 丁目 1

3) 無電柱化の対象道路

市道260号線(富士見通り)及び市道207号線を無電柱化の対象道路とし、本路線を選定した理由は以下のとおりである。

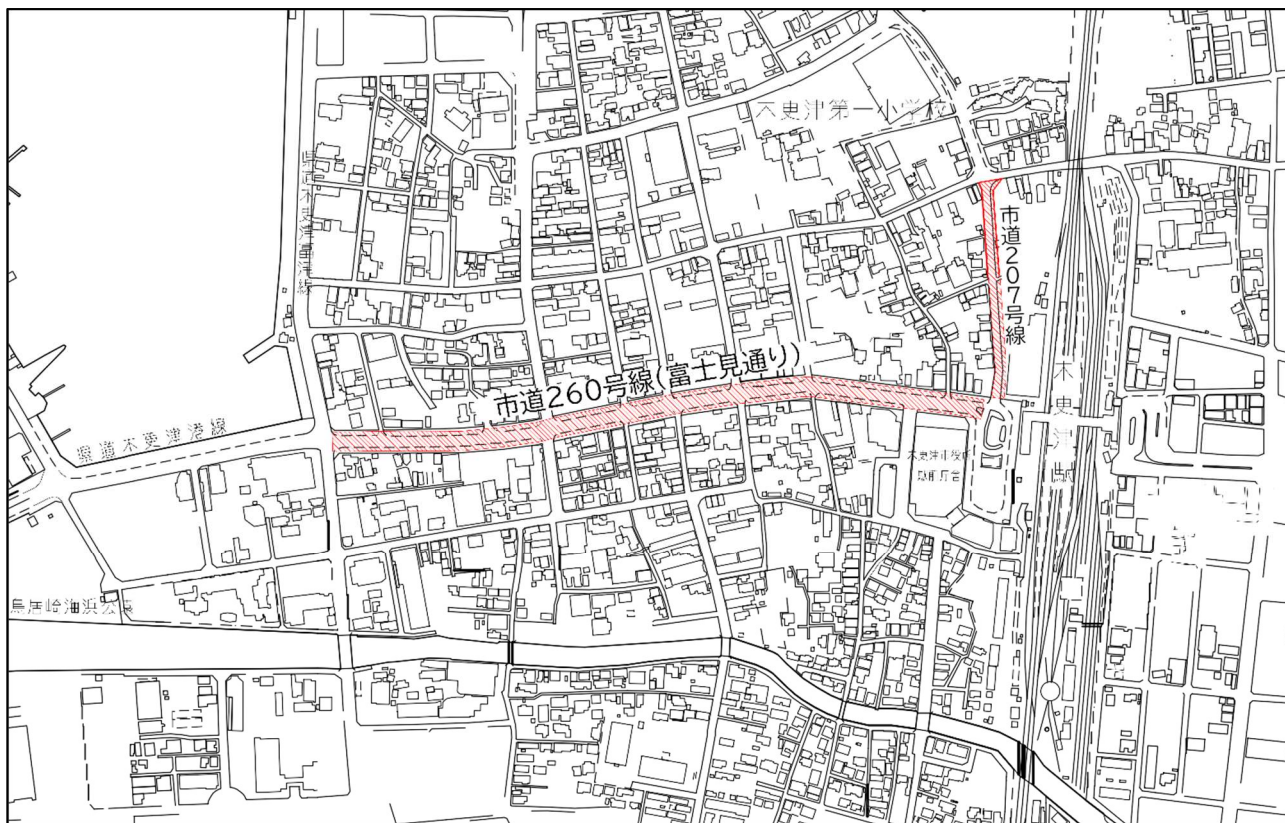
- ・市道260号線(富士見通り)

- ① 防災拠点となる木更津市役所駅前新庁舎建設予定地に接続する道路である。
- ② 重要物流道路(代替・補完路に指定されている)である。
- ③ JR木更津駅西口に接続する道路である。
- ④ 毎年港祭りが開催される道路である。
- ⑤ 景観形成重点地区に指定される予定の区域にある道路である。
- ⑥ 緊急輸送道路(主要地方道木更津富津線)に接続する道路である。

- ・市道207号線

- ① 防災拠点となる木更津市役所駅前新庁舎建設予定地に接続する道路である。
- ② 市道260号線(富士見通り)と接続する道路であり、一連で整備することにより、緊急輸送道路への輸送経路を確保する。

本推進計画の無電柱化対象路線



2. 無電柱化推進計画の期間

令和2年度から令和9年度までの8年間とする。

3. 無電柱化の推進に関する目標

令和6年度までに、市道260号線（富士見通り）について無電柱化の完了を目標とする。

令和9年度までに、市道207号線の一部について無電柱化の完了を目標とする。

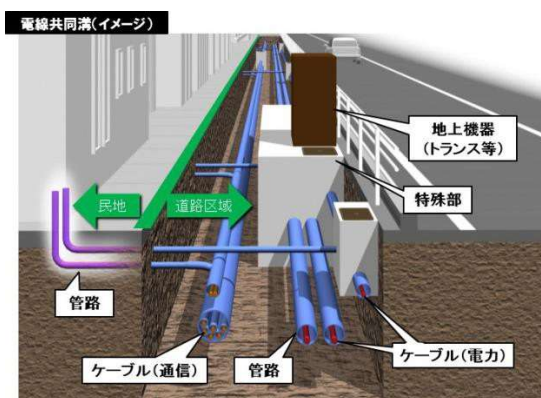
4. 無電柱化の推進に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

1) 無電柱化事業の実施

以下の事業手法により、無電柱化を推進する。事業手法は、電線管理者や地元住民等との協議を踏まえ決定する。

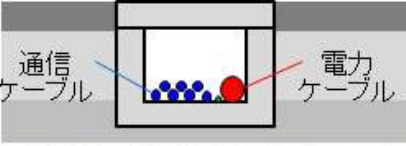
① 電線共同溝方式

道路及び沿道の利用状況等を踏まえ道路の掘り返しの抑制が特に必要な区間において、電線共同溝等の整備を進める。電線共同溝の整備に際しては、収容する電線類の量や道路交通の状況、既設埋設物の状況等に応じ、メンテナンスを含めたトータルコストにも留意しつつ、低コスト手法である浅層埋設方式や小型ボックス活用埋設方式を積極的に採用する。



(出典) 国土交通省ホームページ

低コスト手法とは

管路の浅層埋設 (実用化済)	小型ボックス活用埋設 (実用化済)	直接埋設 (国交省等において 実証実験を実施)
現行より浅い位置に埋設	小型化したボックス内 にケーブルを埋設	ケーブルを地中に直接埋設
	 	
管路の事例 (国内)	小型ボックスの事例	直接埋設の事例 (京都)

(出典) 国土交通省ホームページ

② 自治体管路方式

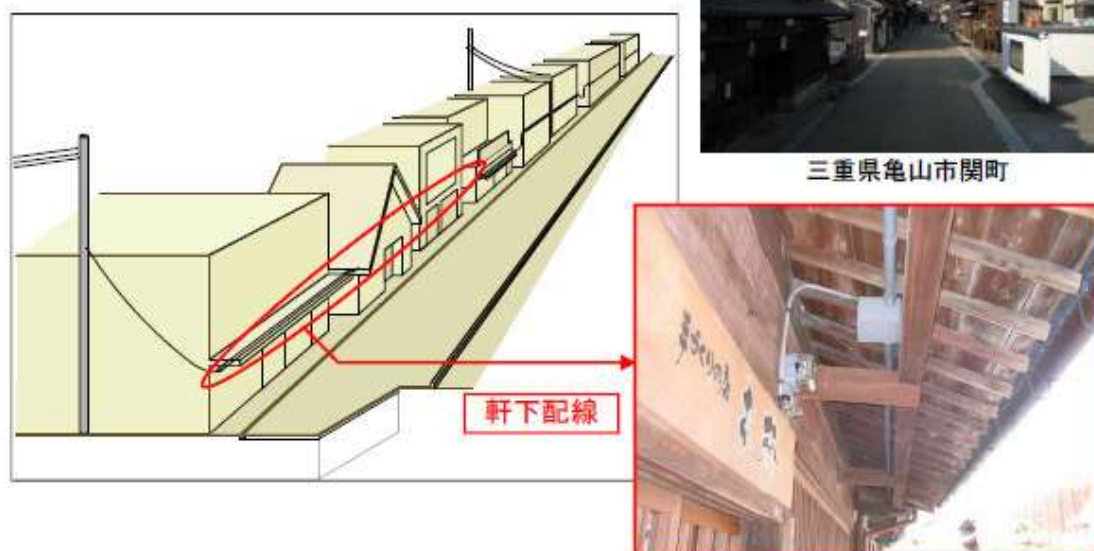
地方公共団体が管路設備を敷設する手法であり、構造は電線共同溝とほぼ同じ
管路方式が中心であり、管路等は、道路占用物件として地方公共団体が管理する。

③ 単独地中化方式

無電柱化の必要性の高い道路のうち、電線共同溝の整備を行わない道路につい
ては、電線管理者に単独地中化方式による無電柱化を要請する。単独地中化の実
施に際しては、地域住民等の合意形成等無電柱化の円滑な実現のため、積極的に
協力する。

④ 軒下配線方式・裏配線方式

沿道地権者の合意が得られる道路においては、低コストに無電柱化を実施可能な軒下配線方式や裏配線方式による整備を進める。



(出典) 国土交通省ホームページ

上記の事業手法の他、必要な場合は、要請者が負担する要請者負担方式による無電柱化が実施される場合は、円滑に進むよう支援する。

また、無電柱化法第12条に基づき、道路事業等が実施される際に、電線管理者に無電柱化を実施するよう要請する。本市においては、無電柱化を実施しやすいよう施工時期等の調整が適切に実施されるよう協力する。

2) 既存ストックの利用

電線管理者等が既設の地中管路等を有する場合には、これらの既存ストックの活用が可能か検討し、効率的に無電柱化を実現する。

3) 占用制度の運用

占用制度を適切に運用し、無電柱化を推進する。

① 占用制限制度の適切な運用

国が、防災の観点から緊急輸送道路において実施している、新設電柱の占用を制限する措置について、木更津市の緊急輸送道路等においても実施の検討をする。

また、国において検討が進められている新設電柱に係る占用制限措置の対象の拡大や、既設電柱の占用制限措置の実施について、国や千葉県の動向を踏まえ検討する。

② 占用料の減額措置

道路における無電柱化をより一層推進するため、道路の地下に設置した電線等について、占用料の減額措置を検討する。

4) 関係者間の連携の強化

① 推進体制

道路管理者、電線管理者、地方公共団体及び地元関係者等からなる千葉県無電柱化協議会幹部会等を活用し、無電柱化の対象区間の調整等無電柱化の推進に係る調整を行う。

無電柱化事業実施箇所においては、低コスト手法や軒下配線・裏配線を含む事業手法の選択、地上機器の設置場所等に関して、地域の合意形成を円滑化するため、必要に応じ、地元関係者や道路管理者、電線管理者の協力を得て、地元協議会等を設置する。

② 工事・設備の連携

本市の管理する道路において、道路事業等やガスや水道等の地下埋設物の工事が実施される際は、道路工事調整会議等関係者が集まる会議等を活用し、工程等の調整を積極的に行う。

③ 民地の活用

道路空間に余裕が無い場合や良好な景観形成等の観点から道路上への地上機器の設置が望ましくない場合においては、地上機器の設置場所として、学校や公共施設等の公有地や民地の活用を、管理者の同意を得て進める。

④ 他事業との連携

無電柱化の実施に際し、地域の課題を踏まえ、交通安全事業など他の事業と連携して総合的、計画的に取り組むよう努める。

5. 施策を総合的、計画的かつ迅速に推進するために必要な事項

① 広報・啓発活動

無電柱化の重要性に関する市民の理解と関心を深め、無電柱化に市民の協力が得られるよう、ホームページ等で広報活動を積極的に行い、無電柱化の実施状況、効果等について周知し、理解を広げる。

② 無電柱化情報の共有

国及び千葉県と連携し、無電柱化に関する情報収集に努めるとともに、本市の取組について国や他の地方公共団体との共有を図る。